

田川市都市計画マスタープラン（改定版）策定に至るまでの主な意見まとめ

意見箇所	意見提供者	意見内容	市の対応	修正内容
P1 第1章 1-1 1.	パブリック コメント	『地区のあるべき「まち」』という記載があるが、この場合の地区とは何を指しているのか。	この場合の地区とは、『第5章 地域別まちづくり構想』にて区分した地域のことを指している。『地区』と『地域』で表現の統一を図るとともに、第5章の記載と整合を取るため、記載を修正した。	『地区のあるべき「まち」の姿』 ↓ 『地域ごとの特性に応じたまちづくりの方針』
P1 第1章 1-1 1.	都市計画 審議会委員	「当計画」と「当マスタープラン」という記載が用いられているが、これはどちらも田川市都市計画マスタープランのことを指しているのであれば、どちらかに統一すべきではないか。	意見のとおりであるため、記載を統一した。	『当計画』 ↓ 『当マスタープラン』
P1 第1章 1-1 4.	都市計画 審議会委員	『意向』という言葉が用いられているが、アンケートやパブリックコメントによって出された市民の考えのことを指すのであれば、「意見」の方が適切ではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『意向』 ↓ 『意見』
P2 第1章 1-2				
P2 第1章 1-2	① 関係機関	「都市計画マスタープラン」＝「市町村の都市計画に関する基本的方針」である。そのため、現在の記載では、同じことを繰り返しているような文章になってしまっているため、修正が必要ではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、市町村の都市計画に関する基本的方針を定めます。』 ↓ 『都市計画法に基づき、市町村の都市計画に関する基本的方針である都市計画マスタープランを定めます。』
	② パブリック コメント	図中の表記に『田川市第6次総合計画』とあるが、『第6次田川市総合計画』ではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『田川市第6次総合計画』 ↓ 『第6次田川市総合計画』

田川市都市計画マスタープラン（改定版）策定に至るまでの主な意見まとめ

意見箇所	意見提供者	意見内容	市の対応	修正内容
P7 第1章	都市計画 審議会委員	誘導区域図面中の都市機能誘導区域の枠と鉄道路線が被っていて見づらいように思う。修正した方が良いのではないか。	ご意見のとおりであるため、図面をより見やすいように修正した。	図面について、差し替えを行った。
P8 第2章 2-1 1. (4)	関係機関	『～となりつつありますが』という逆接で文章を繋いでいるが、順接で良いのではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『～となりつつありますが』 ↓ 『～となりつつあることから』
P8 第2章 2-1 1. (5)	関係機関	『災害リスクの解消を図る』という記載があるが、解消は困難ではないか。	本市としても、災害リスクの解消は非常にハードルが高いと認識している。災害リスクの考え方については、被害を最小限に抑える減災の考え方が近年重要視されていることから、記載を修正した。	『～による災害リスクの解消を図るなど、自然災害に対するリスク解消の必要性が強まっています。』 ↓ 『～により、自然災害に対するリスク低減を図る必要性が強まっています。』
P9 第2章 2-1 2. (2)	関係機関	『都市づくりへ取り組む』と記載しているが、『都市づくりに取り組む』と記載した方が適切ではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『～防災都市づくりへ積極的に取り組みます。』 ↓ 『～防災都市づくりに対して積極的に取り組みます。』
P14 第2章 2-3 2.	① パブリック コメント	MaaSの記載があるが、説明等は記載しなくていいのか。	意見に基づき、記載を追加した。	ページ下部にMaaSの説明文を追記
	② 都市計画審 議会委員	「自動運転やMaaSなどの新たな交通技術の活用」と記載しているが、MaaSとはあくまでもサービスのことであるため、記載を修正した方が良いのではないか。	ご意見のとおりであるため、記載を修正した。	『自動運転やMaaSなどの新たな交通技術の活用』 ↓ ・『自動運転などの新たな交通技術の活用』 ・『複数の交通手段をまとめ利便性を向上するMaaSの推進』

田川市都市計画マスタープラン（改定版）策定に至るまでの主な意見まとめ

意見箇所	意見提供者	意見内容	市の対応	修正内容
P15 第2章 2-3 3.	パブリック コメント	『～大学が点在しているが、』と記載されているが、点在はしていないのではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『～点在しているが、』 ↓ 『～立地しているが、』
P27 第4章 4-1 1. (3)	パブリック コメント	宅地開発等が行われた地区として、『糯地区、大藪地区、白鳥地区、伊加利地区、大浦地区』と記載されているが、近年ミニ開発が進んでいる弓削田地区は加えないのか。	弓削田地区については、近年ミニ開発が進んでいることから、弓削田地区を追加した。	『糯地区、大藪地区、白鳥地区、伊加利地区、大浦地区』 ↓ 『糯地区、大藪地区、白鳥地区、伊加利地区、大浦地区、弓削田地区』
P28 第4章 4-1 1. (3)	都市計画 審議会委員	空き家対策についても都市計画に含まれるので、マスタープラン中に記載が必要ではないか。	「田川市住宅マスタープラン」に記載している空き家対策を都市計画マスタープランにも記載した。	『空き家情報の発信力を高め、空き家の流通促進に取り組むことで、土地利用の促進を図ります。』
P31 第4章 4-2 1. (1)	パブリック コメント	項目【交通施設】について、課題なのにそれぞれの文末が方針のように表現されているので、修正が必要ではないか。	意見に基づき、記載を修正した。	『～します。』、『～していきます。』 ↓ 『～する必要があります。』 (計4件修正)
P43 第4章 4-4 2.	① 都市計画 審議会委員	国が推進する「流域治水」の取り組みについて、当該マスタープランにも記載した方が良いのではないか。	本市においても、治水対策は災害リスク低減の観点から非常に重要であると考えるため、「流域治水」についての記載を追加した。	『河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、施策や手段を充実させることによって気候変動による災害リスクの軽減に努めます。』
	② 都市計画 審議会委員	田んぼダム等の流域治水の取り組みは、佐賀県等が実施していたかと思うが、現実的には厳しいかと思う。流域治水の記載については、もう少しイメージしやすい記載を考えていただきたい。	意見に基づき、①の意見に基づいて記載した内容を修正した。	『河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、施策や手段を充実させることによって気候変動による災害リスクの軽減に努めます。』 ↓ 『気候変動による水災害リスクの増大に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の取り組みを検討していきます。』

田川市都市計画マスタープラン（改定版）策定に至るまでの主な意見まとめ

意見箇所	意見提供者	意見内容	市の対応	修正内容
P51 第5章 5-3 2. (1)	パブリック コメント	枠内の表記にズレがあるので、修正した方が良くはないか。	意見に基づき、記載を修正した。	枠内における表記のズレを修正した。
P52 第5章 5-3 2. (2)	パブリック コメント	「④安全安心なまちづくり」について、改行して53ページに記載した方が良くはないか。	意見に基づき、記載を修正した。	「④安全安心なまちづくり」について、53ページに記載するように修正した。